

# 第51回目黒区体育祭

## 春季剣道大会競技要項



- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 主 管 一般財団法人目黒区剣道連盟
- 3 日 時 平成25年6月 9日(日) 午前9時開始(開場8時30分)
- 4 会 場 目黒区立中央体育館 競技場
- 5 種 別 (競技種目)

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 男女混合              |                   |
| ア ①少年1部(小学1・2年生)  | オ 少年団体            |
| イ ②少年2部(小学3・4年生)  | カ 中学団体            |
| ウ ③少年3部(小学5・6年生)  | キ 高校団体            |
| エ ④一般4・5段         | ク 大学・一般団体(3段以下)   |
| 男子                | 女子                |
| ア ④中学男子1年生        | ア ⑦中学女子           |
| イ ⑤中学男子2年生        | イ ⑪高校・大学・一般女子初段以下 |
| ウ ⑥中学男子3年生        | ウ ⑫高校・大学・一般女子2・3段 |
| エ ⑧高校・大学・一般男子初段以下 | エ ⑬家庭婦人           |
| オ ⑨高校男子2・3段       | オ 一般女子団体(3段以下)    |
| カ ⑩大学・一般男子2・3段    |                   |

\* 個人・団体の各競技種目のうち申込者数が極端に少ないものがある場合は、その種目を一時的に中止することがある。(その場合には事前に申込者本人または団体に連絡する。)

### 6 競技上の規定及び方法

- (1) この要項に定めるもの以外については、全日本剣道連盟試合規定による。
- (2) 試合は、トーナメントで行う。
- (3) 3位決定戦は行わない。
- (4) 組合せ抽選は、主管団体で行う。
- (5) 大学・一般団体の部と一般女子団体の部に重複しての出場はできない。

### 7 参加資格

- (1) 個人戦：次のいずれかの資格を有している者
  - ア 目黒区に在住している者。
  - イ 目黒区に所在する学校に通学する者。
  - ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者。
  - エ 目黒区剣道連盟に加入している者。
- (2) 団体戦：個人戦の出場資格者で学校・企業・病院・官公署等の団体に所属している者。  
または目黒区剣道連盟傘下のクラブ等に所属している者。
- (3) 大会出場申し込み時の段位は、個人が5段以下、団体は3段以下の者。

- (4) 参加費として小・中学生は400円、高校生以上は600円を主管者に支払う。
- (5) 主管者が大会用の傷害保険に加入するため、参加者は傷害保険料として1人100円を負担する。

## 8 出場制限

- (1) 団体戦は1校または1団体に1チームとし、中学・高校・大学・一般は正選手5人の他補欠選手2人までとする。女子一般は正選手3人、補欠選手2人とする。
- (2) 少年団体は、目黒区剣道連盟登録団体、または協力団体とする。  
正選手は小学5・6年生で2人、3・4年生で2人、1・2年生で1人の計5人とし、補欠はそれぞれ1人の計3人とする。なお、下級生の補欠選手は上級生の補欠選手に代わることができるが、上級生の補欠選手が下級生の補欠選手に代わることはできない。
- (3) 補欠選手は、欠場者の出場位置に充てるものとする。
- (4) 審判員は、選手として出場することができない。

## 9 表彰

入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。

## 10 申込期限及び方法

### ア 平成25年4月24日(水)【午後5時必着】

イ 種別(競技種目)申込用紙及び参加申込集計表(目黒区提出用と申込団体控え)に必要事項を記入して、各体育館へ提出する。

《参加費及び傷害保険料については、各体育館では徴収しないので注意すること。なお、団体の参加者には、主管者が申込書と振込用紙を送付するので、振込用紙を使用して郵便局で納付すること。(個人の参加者は大会当日に主管者に支払うこと。))》

### ※申込書提出先

|           |            |                  |
|-----------|------------|------------------|
| 中央体育館     | 目黒本町5-22-8 | TEL 03(3714)9591 |
| 駒場体育館     | 駒場2-19-38  | TEL 03(3485)7761 |
| 区民センター体育館 | 目黒2-4-36   | TEL 03(3711)1139 |
| 碑文谷体育館    | 碑文谷6-12-43 | TEL 03(3760)1941 |
| 八雲体育館     | 八雲1-1-1    | TEL 03(5701)2984 |

※受付時間 午前9時～午後9時

※申込書提出及び問い合わせ先

NPO 法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8 中央体育館内

TEL 03(5722)8088 FAX 03(5734)1032

※受付時間午前8時30分～午後5時【土・日・祝は除く】

ウ 申込書を提出するときは、参加資格を証明する物を提示する。

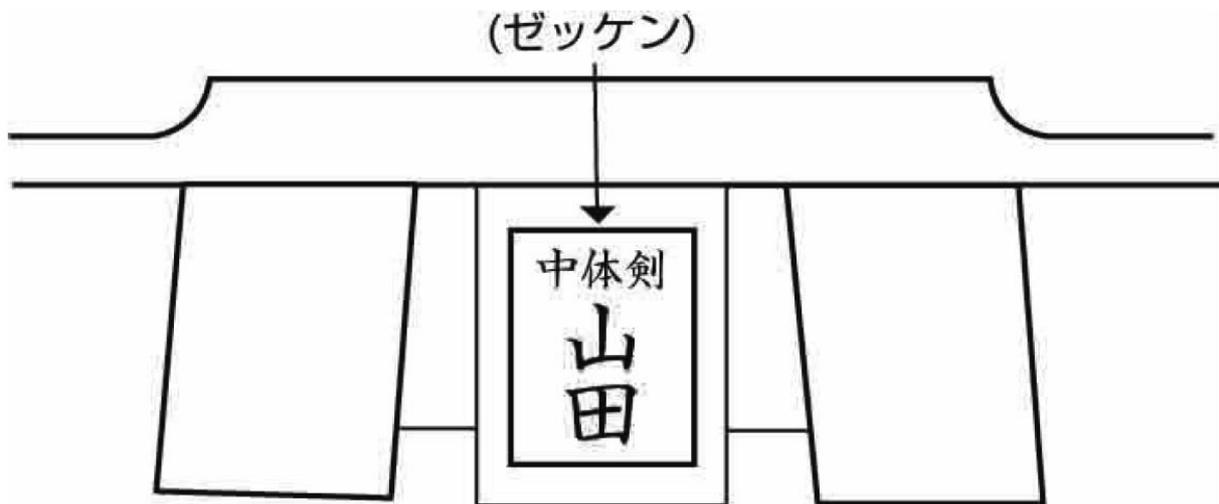
また、学校及び職場の資格で参加する者は、学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。

なお、目黒区剣道連盟の登録者は、証明する物の提示は必要としない。

## 11 その他

- (1) 競技中の事故については、主管者は応急処置を行う。それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
- (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
- (3) 大会用の傷害保険は、主管者が加入する。
- (4) 次の注意事項を遵守すること。

- (ア) 出場者は必ず1枚の布に所属団体名・苗字を表示したゼッケンを着用すること。ゼッケンを着用しない者は、出場できない。
- (イ) 目黒区在住者で所属団体に属していない者は、区内の地域名(例：祐天寺、碑文谷等)の漢字を表示したゼッケンを着用すること。
- (ウ) 面ひもの長さは、結び目から40cm以内とする



- (5) 当日は、車での来場を禁止する。(自転車・バイクは可)

## 12 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。  
体育祭参加者のサービスを目的として、プログラム作成、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区と NPO 法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、記録等において(氏名・年齢・性別・記録・肖像権等の個人情報)の新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。